

## 弘前市民文化交流館ホール舞台吊物設備保守点検業務仕様書

弘前市民文化交流館ホールの舞台吊物設備保守点検業務は、この仕様書に定めるところにより実施するものとする。

1 弘前市民文化交流館ホールに設置してある舞台吊物設備の保守点検を実施し、その設備を良好な状態に整備するものとする。

### (保守点検の範囲)

2 保守点検の範囲は、次のとおりとする。

#### (1) 電動吊物の動作及び点検調整

・リングバトン	3 基
・美術バトン	4 本
・美術バトン（レール付）	1 本
・照明バトン	2 本
・スクリーン	1 基
・アッパーホリゾントライト吊物	1 本

#### (2) 電動吊物機器の絶縁試験及び清掃

#### (3) 電動吊物動作試験及び点検調整

・展示パネル（レール含む）	24枚
・水引幕	1 張
・ホリゾント幕	1 張

### (保守点検の回数)

3 保守点検は、年4回（原則として6月、9月、12月、3月）とする。

### (部品の交換及び修理)

4 点検の結果、不良個所があり、部品の交換及び修繕の必要がある場合は、弘前市の指示を受けるものとする。